

安全対策検証委員会開催要領

(目的)

第1条 東北地方太平洋沖地震に伴う県内原子力発電所の安全確保対策が迅速かつ確実に実施されているかどうかを検証するとともに、事業者が実施すべき追加対策の有無と内容について協議・検証するため、県原子力安全専門委員会および東北地方太平洋沖地震対策・支援本部会議「原子力災害特別会議」との合同による「安全対策検証委員会」（以下「委員会」という。）を開催する。

(審議事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために次の事項を行う。

- (1) 県内原子力発電所の安全性向上対策の実施状況の検証
- (2) 今後明らかになる知見を踏まえ、新たに事業者が実施すべき追加対策の有無と内容の協議・検証
- (3) 前二号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会には委員長を置く。
- 3 委員長は県原子力安全専門委員会委員長をもって充てる。

(運営)

第4条 委員会は委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第5条 この委員会の事務局は、福井県安全環境部原子力安全対策課に置く。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

別表

委員	中川英之委員（県原子力安全専門委員会委員長）
	三島嘉一郎委員（県原子力安全専門委員会委員）
	田島俊彦委員（県原子力安全専門委員会委員）
	飯井俊行委員（県原子力安全専門委員会委員）
	副知事
	安全環境部長
	安全環境部危機対策監
	安全環境部企画幹
	原子力安全対策課長

安全対策検証委員会委員名簿（平成23年9月7日現在）

（福井県原子力安全専門委員会）

氏名	現職	専門
中川 英之	福井大学名誉教授	電気・電子工学材料物性
三島 嘉一郎	(株)原子力安全システム研究所 技術システム研究所長	原子力学、熱工学、 流体工学
田島 俊彦	福井県立大学名誉教授	素粒子物理学
飯井 俊行	福井大学大学院教授	構造・材料強度評価

（福井県）

氏名	現職
満田 誉	副知事
石塚 博英	安全環境部長
森阪 輝次	安全環境部危機対策監
櫻本 宏	安全環境部企画幹
岩永 幹夫	安全環境部原子力安全対策課長